

# 森林環境譲与税の使途について

## 1 交付の目的

平成31年度に創設された森林環境譲与税は、森林の公益的機能がより一層発揮されるよう市町村や都道府県が実施する森林整備やその促進に係る財源です。

使用目的は、適正な森林の整備やその促進につながる取り組みを計画的かつ効果的に進める必要があり、森林整備の推進、担い手確保、人材育成、木材利用の促進、普及啓発など様々です。日南町にも令和元年度から森林環境譲与税が国より譲与されています。

日南町では、民有林の皆伐再造林推進を目的に、再造林経費（地拵え・新植）を助成する補助制度を創設運用しています。この補助制度を利用して、これまで64.64haの民有林が再造林されています(令和5年度末現在)。このほか、森林経営管理制度に基づく意向調査等を行っています。

基金については、林業アカデミーの運営に係る経費の他、木造公共施設等の木材利用を目的として、積み立てを行っています。

## 2 日南町への交付額

(単位：千円)

年度	譲与額	活用額	積立額	未執行額	主な用途
R1	26,836	13,379		13,457	林業アカデミー運営経費
R2	57,026	1,644	12,293	43,089	森林経営管理法に基づく事務
R3	57,026	7,172	49,963	△ 109	民有林新植経費補助金
R4	74,310	10,592	46,957	16,761	民有林新植経費補助金
R5	74,307	45,200	21,614	7,493	民有林新植経費補助金 高性能林業機械購入補助金 作業道修繕補助金
累計	289,505	77,987	130,827	80,691	

## 3 使途の公表について

森林環境譲与税の使途については、適正な使途に用いられることが担保されるように市町村及び都道府県は、インターネット等により使途を公表しなければならないこととされています。

## 4 森林環境譲与税の使途について

事業区分	事業名	事業内容・実績など	活用金額 (千円)	備考
森林整備	森林所有者調査業務	森林経営管理法に基づく調査委託業務	304	
	新植経費補助金	民有林の新植経費への補助金	8,823	J-クレジット収益：7,950千円 事業の財源として使用
	花粉症対策事業	少花粉品種への植替事業	3,064	
	作業道等修繕補助金	林道・作業道等の修繕	10,013	
	橋梁修繕事業	林道の橋梁の修繕	4,744	
人材育成・確保	高性能林業機械補助金	構成の林業機械の購入又はリースへの補助金	15,431	
	社会保険料掛金助成	若手林業従事者を対象とした社会保険料の助成事業	2,300	
普及啓発	キャンプ場等管理運営	出立キャンプ場と200年の森の管理運営	339	
木材利用	木育スタート事業	誕生されたお子様とご家族へ積み木の贈呈	182	
基金積立	日南町森林整備基金積立	日南町立林業アカデミーの人材育成や間伐に要する経費の積立	21,614	